

## ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議

ロシアのウクライナへの軍事侵攻は、力による一方的な現状変更の試みであり、国際秩序の根幹を揺るがす明らかな国際法違反である。この軍事侵攻により、子どもを含む多くの民間人が死傷しており、断じて看過することはできない。

よって、美里町議会は、今回のロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し強く抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

## 内田三郎議員に対する議員辞職勧告決議

我々美里町議会議員は、町民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、法令を遵守し、高い倫理観と見識をもって、町政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

しかしながら、内田議員は、9回の辞職勧告決議を受けたにもかかわらず、弁明・釈明も全くなく、町民の模範として法令等の遵守が強く求められる町議会議員の職にありながら、規範意識の欠如した行為により、美里町及び町議会に対する町民の信頼を著しく失墜させており、断じて許されるものではない。町民の代表らしからぬ倫理観を欠いた行動は、容認されるものではない。

よって、内田三郎議員は、公職である町議会議員としての政治的、道義的責任を免れず、議員職にとどまることは、町民感情からして、決して許されるものではなく、事の重大さを真摯に受け止め、直ちにその職を辞することを改めて勧告する。

### ○国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国に対し、国民の祝日「海の日」を制定時の趣旨に立ち返り、7月20日に固定化することを求める意見書を提出するものです。

